

第9回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成26年2月26日(水)午後2時30分
と ころ 京都府医師会館 6F 601・602 会議室

△森会長挨拶

森府医会長は冒頭の挨拶で、診療報酬改定について触れ、初診料・再診料・入院基本料と基本的なものに入れられた消費税増税分について、これが初診・再診料の復点と認識をされないよう、今後も働きかけていく意向を示した。また、中央で様々なことが拙速に決定されていることを危険視し、国民に大きな影響が出ないようにすべきとの考えを示すとともに、平成26年度の医療法改正については、今後の対応を逐一報告していく意向を示した。

更に、4月から平成27年の日本医学会総会の登録受付が始まることを報告。京都を主管として近畿2府4県で開催することを示し、すべての医療者が垣根を越えて一つとなって取り組みを進めていく意向を示すとともに、今回の医学会総会は日本の医療界の大きな節目となるとの見方を示し、様々な面で地区医の協力が必要とし、参加・登録について地区医での周知を依頼した。

△報告ならびに協議事項

1. 不審電話・FAXへの注意喚起について（濱島理事）

今年に入ってから会員医療機関あてに、不審電話・FAX等が送信されていることを紹介。注意を呼び掛けるとともに、もし同様の電話やFAXがあれば情報提供していただくよう依頼した。

2. 平成26年度診療報酬改定点数説明会の開催について（濱島理事）

説明会の開催日程を紹介。府医から送付するハガキ（3月初旬予定）が当日の資料との交換となるため、大切に保管いただくよう依頼した。（京都医報3月1日号参照）

3. 最近の中央情勢について（城守理事）

平成26年1月下旬から平成26年2月中旬にかけての社会・医療保険状況について、診療報酬改定についての話題を中心に説明した。

4. 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録について（藤田理事）

今回の特定接種登録について、「地域住民の生命・健康を守るためにも特措法に基づく特定接種に登録を」というのが日医ならびに府医のスタンスであることを報告。現在京都府では300件程度の申請があり、郵送での申請締切も3月10日まで延長することとなっていることを示し、府病協・私病協に加入している病院の勤務医については、多くは病院として登録されているとの見方を示した。特定接種登録申請にあたっては、医療機関ごとに診療継続計画を作成する必要があるが、京都医報2月1日号に、日医作成の「新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画（案）」を同封したことを示し、これを参考に診療継続計画を立ててほしいと依頼した。

地区医師会から内容に関する質問が何点か出されたが、藤田府医理事は特措法の条文や他府県の状況等が記載された文書を各地区医会長に配布済みであるとして、Q&Aと併せて読んでいただくよう依頼した。また、今回接種を見送ったとしても、秋頃再度登録の機

会が来ると報告。また、今回の特定接種の登録申請はあくまで新型インフルエンザ等発生時の者であり、季節性のインフルエンザについては今まで通り接種していただけることを併せて報告した。

5. 身体障害者補助犬法の普及啓発「医療機関向けリーフレット」等の送付について

(関理事)

厚労省が身体障害者補助犬法の普及・啓発のため、医療機関向けリーフレット、一般向けリーフレット、ステッカーを作成したことから、各保健所・保健センター経由で医療機関に直接送付されることを報告。内容を確認の上、補助犬の同伴に理解と協力を求めるとともに、質問等あれば、京都府健康福祉部障害者支援課社会参加担当まで連絡していただくよう依頼した。

6. シンポジウム「医療事故調査制度 ―今後の課題―」の開催について（松井副会長）

3月16日（日）に高杉日医常任理事を招聘し、医療事故調査制度についてのシンポジウムを開催することを紹介。第6次医療法改正では、新しい医療事故調査制度の創設が審議される見通しとなっており、今後起こりうる問題等も含め、各地区等で医療安全対策に携わる先生方と理解を深め、コンセンサスを作るのが今回の目的であるとして、各地区医から2名程度の参加を依頼した。

7. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

3月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。